



令和5年 1月18日(水)
(2023年)

No. 15816 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆著作物の利用主体または幫助が争点になった
裁判から考える実務上の留意点 …………… (1)

著作物の利用主体または幫助が争点になった 裁判から考える実務上の留意点

春風特許事務所

弁理士 坂田 泰弘

1 はじめに

音楽教室事件の最高裁判決が、令和4年10月24日、ついに言い渡された。一審および控訴審では様々な争点について審理されたが、上告審では生徒の演奏の規範的な主体のみが審理された。規範的な利用主体の判断は、著作物が音楽である事案や行為が演奏である事案に限らず、実務上、大きな関心事である。

また、相談者や依頼者が規範的な利用主体に該当しなくても幫助に該当する場合がある。

そこで、本稿では、音楽教室事件のほか、それ以前の幾つかの裁判で示された利用主体または幫助の該当性の判断基準およびその適用を確認し、実務上の留意点を検討する。



弁理士個人

鈴榮特許総合事務所
SUZUYE & SUZUYE

〒105-0014 東京都港区芝3丁目23番1号 セレスティン芝三井ビルディング11階
電話 東京03(6722)0800(大代表) URL <https://www.s-sogo.jp/>

所長	○弁理士 蔵田 昌俊(電気・通信)	所長代行	※弁理士 小出 俊實(商標意匠・不正競争)	副所長	弁理士 井上 正(電子・情報・通信)
	□弁理士 金子 博人(知的財産法務)	主 監	弁理士 飯野 茂(物理・計測・分析)	理 事	弁理士 森川 元嗣(機械)
理 事	弁理士 矢頭 尚之(電子・通信)	理 事	弁理士 木本 直美(意匠)	理 事	弁理士 大宅 郁治(化学・バイオ・薬学)
常務顧問	※弁理士 峰 隆司(電気・電子・通信)	常務顧問	弁理士 河野 直樹(化学)	常務顧問	弁理士 井関 守三(電子・通信)
	△弁理士 岡田 貴志(商標・電子・ニューヨーク州弁理士)		※弁理士 金子 早苗(化学)		弁理士 堀内美保子(化学・バイオ)
	※弁理士 幡 茂良(商標意匠・不正競争)		弁理士 永島 建治(機械)		※弁理士 矢野ひろみ(海外商標)
	※弁理士 宮田 良子(電気・電子)		弁理士 片岡 耕作(機械・制御)		弁理士 堂前 俊介(電気・電子)
	弁理士 鷹巢 明彦(情報・通信・医療機器)		弁理士 井上 高広(電子・半導体)		※弁理士 角田さやか(機械)
	※弁理士 清水千恵子(海外商標)		弁理士 中丸 慶洋(電子・情報処理)		弁理士 明関 幸江(電子・情報処理)
	※弁理士 橋本 良樹(商標意匠・不正競争)		弁理士 前川 春華(国内出願・国際出願)		

○米国外特許エージェント(合格) ※付記弁理士(特定侵害訴訟代理) △ニューヨーク州弁理士 □顧問弁理士

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目10番1号 虎ノ門ツインビルディング東棟16階 電話(03)5561-8550(代表) FAX(03)5561-8558 URL <http://www.uslf.jp/>